

法については党内に二つのちがつた意見があつた。一つは民主党内の内部對立をあふつたり、社會黨全農派をさそつたりして、これに乗じて人造多數派をでつちあげようとする考案であつた。他はそれを無視するのではないが、自、民の主流による保守派の大團結をはかろうとする考案であつた。前者は大野幹事長を中心とする「現實派」、後者は増田政調會長を中心とする「理想派」であつた。現實派は他黨の切りくずしによる議員のひつこぬきや舞臺裏の取引を主とし、眞正面から政策をかかげてのよびかけを従とする。これにたいして、理想派は各政黨の政策協定による新政策の決定にもとずき、各黨解散と新黨創立の手順をふんで進まねばならないと説く。もちろん後者の方が民主主義の正道である。しかし、それは各黨幹部のあいだの感情のこだわりがとけなかりなかなかむつかしい。また總選挙を機會としなければ容易にふみきりはつかない。この點で前者の方がより實際的だともいえるわけであつた。吉田總裁はこのころすでに後者と同意見であつた。「媾和内閣」の夢はやぶれんとして、國際的世論は自由黨にたいして一層つらかつた。だが一方、片山内閣はうちつすく失政で人氣は地に落ち、そのおかげで國內的の人氣は自由黨にとつてかならずしもわるくない。獨占資本は勞働不安や民主人民戰線強化をみこして、保守戰線の確立と「舉國一致」内閣を要請する。片山内閣の倒壊は時日の問題だが、そのころははじめられた芦田の、政權たらいまわし工作が成功しないともかぎらない。このような情勢のなかで、まず自由黨としては國會解散、總選挙を要求して、總選挙を機會に新

黨攻勢を展開する。新黨結成に主導權をとることによつて、次期政權と民主戰線紛さいの宿望を達するといふ一石二鳥のねらいが、吉田總裁の意圖するところだつた。

この方針のもとに、彼は十月以來政調會を擴充強化して、新黨の政策を用意させた。増田政調會長のもとで、永野清氏を中心として板垣與一、金原賢之助、高橋誠一郎氏らの諸教授、佐藤喜一郎帝銀頭取、元金融研究會のスタッフらをあつめて、政策の検討がはじめられた。その後永田氏にかわつて元大藏省事務官の橋本龍五氏が中心となつた。彼は大藏省から安本にゆき、經濟政策の企畫立案にあつた男、増田氏の推せんで四十七年秋以來自由黨政調會専門委員になつた。企畫官僚上りだから、プラン・メーカーとしての腕は一應あるが、統制經濟論者であることはもちろんだ。これは當然党内の正統派自由主義經濟論者の反對をうけた。彼らは大村、増田、周東らを重用する吉田總裁の官僚的傾向にたいする反感とむすんで、政策轉換を問題にした。橋本らの新政策検討は自由黨の基本政策たる自由經濟の主張をねじまげるものだったのであつた。その党内論争は十一月のはじめにばく發した。自由經濟派が新政策と稱して自由主義經濟の徹底を毎日新聞に發表したことがある。これは自由經濟政策の貫徹をとねえる党内の左翼轉向派の一團がつくつた新政策試案を大野幹事長が一存で毎日新聞記者に發表したものであつた。原案は宇都宮徳馬氏のアイデアであり、發表されたものは千葉成大、大山岩雄氏らが修正して水を割つたものだつた。目的は統制派の政策轉換を事前にけん制する

にあつたことはいうまでもない。これは轉向派の微力なために世間的には大して問題にならなかつたが、党内では相當センセーションを起した。吉田總裁は怒るし、大野は困つた。それはとにかく、ほとんどできあがつて十一月上旬開催豫定の臨時全國大會を機會に公表しようとしていた政調會の新政策案は、發表が中止されたし、大會そのものも無期延期となつてしまつた。そのころ石炭國管問題で幣原派の去就が問題となつていたので、自由黨も大會をのばしたという説があつたが、ほんとうの理由には前記のとおりであつた。幣原派がもし民主黨を脱退するようになつても、それをただちに自由黨に入れず、保守大合同ができる情勢になつたとき、はじめてうけ入れられるというのが黨の方針だつたからである。(この方針は新黨提唱後、幣原派の脱黨が起つても一應守られたことは周知のとおりだ)。

自由黨の保守新黨運動は以上のような情勢と方針のもとで展開された。そして以上のようなところに黨内の無統制と混亂があつた。その上、保守合同の主要な対象である民主黨主流が若田氏を中心になつちり組んで、自由黨のよびかけにほとんど見むきをしなかつた。こうした條件のもとに、火ぶたを切つた自由黨の新黨運動は、攻勢というには十分に強力でなかつた。むしろ新黨攻勢に名をかりた自黨内部の結束という防衛的意味の方がつよかつた。にもかかわらず「この一石」の手應えが全然なかつたわけではなかつた。少くともこの問題にたいする觀測氣球の役割だけははたしたといえよう。それからまもなく幣原派および全農派の各脱退がおこつたからだ。

このようにして、保守新黨運動は、自由黨の主導のもとに、民主、社會、國協各黨内の少数派およびその他小會派の單なる吸引運動のかたちをとつてうごきはじめていたのである。つまり吉田——増田ライソンの理想主義的構想にもかかわらず、現實は大野式の戰術方式によらざるをえないこととなつた。そして十二月、一月は吉田總裁もまたこの「現實」的方式による、民主、國協の内部かく亂に終始した。二月政變のどさくさ前後においてもしかり。三・一五民自黨結成と、それ以後もまた、この舊い戰術に執着しているが、總選舉の不可能なことを、若田内閣の惡政と相まつて民自黨のこの戰術——出血作戰——は有利となり、攻勢的效果を發揮するようになつた。これに關する論述は項をあらためてのべよう。

(2) 二月政變と自由黨

二月政變は周知のように、片山内閣が國會に提出した廿二年度第二次追加豫算案を、社會黨「左派」が拒否したことをキッカケとして起つた。しかし片山内閣の總辭職の理由は當時各與黨が強辯したように、たんに社會黨内の分裂だけによるものではなかつた。根本的には片山内閣の危機對策の全面的な行きづまりであり、それがたまたま運賃値上げにたいする「左派」の強硬反對という形をとつてあ

らわれたにすぎない。

それならばこの政變は片山内閣の危機對策の基本方針を根本的にかえるためだつたかといへば、けつしてそうではなかつた。このことは政變によつて生れた芦田内閣が、片山内閣とまったく同じ性格の政權であり、連立の方式まで何ら基本的に変更されなかつたこと、および三黨政策協定がまがりなりにも短期間の交渉でまとまつたことなどをみれば、明らかであつた。只、ちがう點はこれまで保守政黨側からあれほど入閣をこばまれていた社會黨「左派」が、芦田内閣の重要ポストをえたことであつた。「左派」の本質はこれによつて明らかにされたが、それ以上重要なことは、芦田内閣が從來の西尾から米窪までの社會黨右派の協力を西尾から加藤、野溝にいたる、いわゆる左派の線まで擴大せざるをえなかつたということである。いかえればこの政變の根本的理由であつた片山内閣の危機對策の破綻が、勢勇攻勢を中軸とする廣汎な人民攻勢の展開によつて、深められ速められたこと、これをくいとめて獨占資本ののぞむ再建プランを強行してゆくためには支配階級にとつて社會黨という煙幕を「左派」の入閣によつて、より威力のあるものになければならなかつたのである。

ここにおいて、政權の構成と政策とにたいして大はばな轉換をもたらすかのようにみられた自由黨主班内閣を、獨占資本は時期尙早と考へたのである。このことは二月政變にさいして自由黨のおかしな誤算にも關連するし、民主自由黨結成をふくむその後の民自黨の戰略方針にも重大な影響をもつて

いるから、つぎにすこしくわしくのべよう。

一體、片山内閣は當面する國內インフレを賃金と物價の悪循環と理解し、通貨價值の安定を、物價の安定と財政の收支均衡の維持によつて徐々に達成しようとした。その間、國民經濟のほころびてくるところは、個々にかつ一時的に縫つてゆくというやりかたをとり、一方なんとかして生産を増加してゆこうとした。この方針は、賃金と公定價格の引上げによる新物價賃金體系の設定となつてあらわれた。その實施の結果、各所に生じた經濟の破綻は、石炭増産や主食供出の各強行、生鮮食糧のヤミ取締強化、徵稅政策の強行などという個々の施策で糊塗したにすぎなかつた。その効果は彼らにとつても十分でなかつたが、徹尾徹尾勞働階級をはじめ勤勞大衆の最低線以下への生活の切り下げのもとで強行され、資本にたいする制肘は反對に徐々に徐々ではあるが緩和されてきた。だから獨占資本としては全體としてこの政策を支持してはなかつた。片山内閣の末期において、和田、栗栖、一万田氏ら、いわゆる三人委員會の線が緊密になつたことのうち、その事情の一斑がうかがわれた。片山内閣および獨占資本の新理論背景となつた有澤廣巳教授の「安定恐慌論」や、「一すじの道」が雑誌「前進」や「改造」にあらわれたのもそのころだつた。要するに、勤勞大衆の一方的な犠牲によつて、一時的、相對的なインフレの安定状態をつくりだし、これによつて外資受入體制を整えるというのであり、これが當時から引きつづいての獨占資本の中心政策であつた。

それにもかかわらず、その片山内閣がなぜつぶれたか？ その理由はすでに指摘したが、いま一度約言すれば、この政策が勤勞大衆の生活をたえがたいまでに窮迫させた結果、その反撃が強まり、これ以上つづけるためには社會黨「左派」という新しい閣内協力者を加えた内閣の補強と、人民にたいする新しい欺瞞と彈壓が必要となつたからであつた。片山内閣のこの資本「安定」政策を基本的にうけついでいる片山内閣は、だから獨占資本の全體としての支持をうけている。片山内閣の末期から片山内閣の成立にかけてあらわれた日銀券の一時的收縮と石炭や鐵鋼生産の恢復とは、支配階級の陣營において、インフレの破局化を「おろくいとめた」という樂觀をもたせた。こうした気分は社會黨およびこれをふくむ連立内閣方式にたいする國際的世論の支持と相まつて、片山、片山内閣に一貫する資本「安定」政策にわが國獨占資本の信頼をうえつづける効果があつた。以上が片山内閣の事實上の延長である片山内閣が實現した根本的理由であつた。つまり、獨占資本は片山内閣によつてつくられた基本政策のいちじるしい轉換をのぞまなかつたのである。

この情勢において、自由黨は何を考へ、何をしたか？ 一口にいへば、從來の同黨の方針をひきつづき強化したにすぎなかつた。政策面における片山内閣および社會黨の不評と、四七年秋から一般の眼にあまるようになつた片山内閣への政權たらいまわし工作にたいして攻撃を集中した。すなわち人の弱味に乗じて自黨の人氣挽回策をはかるという、相かわらずの使い古るされたままであつた。それ

と例の出血作戦とであつた。民主黨脱退組の幣原派はすでにたびたび合同をうながしていたが、そのたびに自由黨はこれをおさえて、民主黨の大量出血に努めた。この努力は一月十八日にある程度の實をむすんだ。民主黨内に太陽會という反片山の分派が形成されたことである。これは自由黨の一箇目、まえの提唱に呼應する民主黨の追放幹部、犬養健、大藤唯男氏らはたつきかけによるものであつて、米田吉盛氏らを中心とする四十四名のグループとなつた。このなかには民主黨主流の前衛部隊といわれる新進會の中堅、坪川、岡部、橋氏らも入つていた。吉田自由黨總裁と犬養、大藤氏との策應については後にふれる機会があるが、とにかく以上の動きに吉田氏が大いに關心と興味を示したのは事實であつた。

片山民主黨總裁は、中央政治協議會を提唱してこれに對抗した。かくして政局の雲行があわただしくなつた一月下旬から二月上旬にかけて、次期政權の主班をめざす兩黨主派の攻防戦はますますはげしくなつた。その詳述はここでは割愛するが、結果は前記の理由によつて自由黨の敗北となつた。しかしなぜ自由黨がこのようにがんばつたか。また自由黨の敗北は前述した根本理由のほかにもなかつたか。すなわち、同黨の戰略方針に誤算はなかつたか。これらについてはつぎのべなければならぬ。

(3) 敗北の原因としての自由黨の誤算

わが國獨占資本は片山——芦田内閣の危機對策の基本方針を支持したことは前項でのべた。しかしそれは一點の疑念もない絶對信賴ではなかつた。獨占資本とその官僚はいよいよたかまりゆく勞働攻勢にたいする政策に最後まで信賴をおかないと同様に、このインフレ對策にたいしても、全幅的な支持を與えていなかつた。根本的には、それはかれらが當面するインフレにたいして、統一した收拾のプランをもつていないことからでていた。具體的にいえば、片山内閣の「安定政策」は封鎖された國内經濟のなかで成立したものであるから、外國資本の要請するクレジットや、外資導入や、爲替相場の設定が行われた場合、それがどんな影響をうけるかについて危懼の念をいだいているからである。

なるほど片山内閣の財政の面での收支均衡への異常な努力、企業整理の傾向は、通貨安定のための努力とみられはした。しかし個々の資本家としては企業の再建整備や集中排除による企業の分割、解體の時期にあつて、片山内閣が踏襲した復興金融金庫融資や、徵稅政策の強行や、統制價格の形成が行われることにたいして、私的資本の擁護の角度から深い疑問をいだくものがあつた。この點から獨占資本の一分派のうちには、自由黨の私的資本に重きをおいた政策に好感をよせた

ものがあつた。それはとくに二月政變を機として自由黨主班内閣の實現、その主唱する保守新黨運動への期待や聲援となつて一部に現われた。しかし、すでにそれ以前からもぼつぼつあつたことはいうまでもない。四七年十二月ごろから、舊財界の大御所池田成彬氏と吉田總裁との會談がうわさされたことはその一例であつた。

しかしながら、獨占資本全體としては、また自由黨支持の一分派ですらも、資本「安定」政策を全面的にとりあげて積極的に批判にでたものはなかつた。それらしい事實は、わずかに池田成彬氏と同じ系統にぞくする結城豊太郎氏が、政變のさなかに栗栖藏相の訪問をうけた際、以上の點についてアドヴァイスを行つたといわれた程度であつた。

自由黨にたいする支配階級の支持がこの程度にすぎなかつたことにかたて加えて、自由黨敗北の原因となつたのは、情勢判斷の上で同黨が誤りをおかしたことである。

誤算の第一は、勞働組合、農民組織の分裂弱化した後では、自由黨の強硬一點ばりの反動政策でも人民攻勢を十分くいとめることができると考えたこと——この觀點から、勞働攻勢の當時の實勢力を不當にあまくみた。

誤算の第二は外資受入れには社會黨をのぞいた保守政黨だけの政權の方がより對外信用をうると考えたこと——このみかたは今日の國際的常識にたいする自由黨の錯覺にもとづくものであつた。

誤算の第三は保守新黨や勞農新黨は當時まだ成立していなかつたが、與黨側は次第に出血しておりこの傾向は政變のどさくさを通じて自由黨に有利になり、小差を一氣に逆轉することができるとみたこと——そのため保守新黨運動に名をかりた民主、國協のかく亂工作に力をそそいだが、芦田派の逆襲にあつて、主班あらそいに敗れた。

最大の誤算は、前にも指摘したように第一の點と、これに關連する國際世論の動向とにたいする自由黨の宿命的な認識不足ということであつた。

なるほど一部小數の真正左派をのぞいて、社會黨幹部の多數が勞働戰線、農民戰線の分裂に狂奔したことは、自由黨の觀測どおりであつた。しかしそれはあくまで組合の上部機關内の對立ないし分裂であつた。地方下部機關や組合員大衆はそれどころか、ますます統一への熱望をふかめていた。おりからの政府の新賃金水準にたいする全遞、全官公勞の闘争を頂點とする廣汎な共同闘争はそれを端的にものがたるものだつた。したがつて支配階級が期待してやまない勞働戰線の分裂弱化的ためには、さらに一層の資本攻勢を必要とした。この戰術には強壓的手段と同時に狡猾な懐柔とデマゴギーを不可缺とした。この點からすれば、自由黨の「勞働政策」ではダメであつた。吉田内閣でそれは試験すみで、勞働者階級に無用な刺戟を與えるにすぎないと思われた。どうしても政權のおすそわけをエサにした社會黨「左派」の協力が必要と思われた。それは思われたのではなく、必要であつたのだ。當時

わが國獨占資本にとつて、人民攻勢にたいする社會黨という煙幕と、國際的信用を考慮しての民主的偽裝は必要かくべからざるものだつたからである。

このようにみえてくると、けつきよく自由黨的な單獨もしくは保守連立内閣方式は、民主黨的な一舉「國」もしくは三派連立内閣方式の敵ではなかつたことが、明らかになつたであらう。かくして自由黨は芦田内閣の成立によつてふたたび野黨となつた。芦田首相の「懇請」にもかかわらず、あくまでその反動的な政權方式をすてようとせず、野黨攻勢をつずけることとなつた。その野黨攻勢は民主自由黨の生誕となつてあらわれた保守新黨運動と、これを據點として與黨にたいする出血作戦の續行とであつた。しかし、強引ではあるが單調なこの自由黨の戦法も、三月以來の國際情勢とアメリカ對日政策の急變によつて、ようやく同黨にとつて展望がひらけはじめた。このことをのべる前に、われわれは順序として、民主自由黨の成立をふりかえつてみなければならぬ。

(4) 自由黨の延長・民主自由黨

半年以上も前から、自由黨の主導のもとにすすめられてきた保守新黨運動は、三月十五日民主自由黨を新たに生んだ。

この民主自由黨は、吉田總裁がたびたび廣言したような「保守政黨主力の大同團結による健全な保守黨」ではない。これを證明するために、民自黨の政策と人とを檢討しなければならぬが、しかしその前に民自黨結成の動機となつた黨内事情に簡單にふれることとする。それは民自黨が民主クラブの吸収合併としてしか大して意味のない、お粗末な新黨に墮した理由をものがたる一助たりうるからである。

自由黨は前述したように、二月政變のどさくさに乗じて、與黨内の對立をあふり、その出血をさらにひどくして國會内の彼我勢力の差を逆轉しようとした。これは自由黨の政策が獨占資本の支持をうるにいたらなかつたことを根本的理由として失敗におわつた。新黨の對象はたかだか、同志クラブのほかかすでに早くから書き入れすみの齊藤、田中、岡部など反芦田派の數名と國協の二、三名、および小會派の一、二名を加えて、總數三十餘名にすぎなかつた。たのみにした國協黨舊國民黨系の大部は岡田の入閣によつて軟化した。民主黨太陽會系は、政務官というエサにつられて日和見的態度をとつた。全農派は將來社會黨あるいは日農への復歸のことを考へて表面社會主義をすてようとしなかつた。(この一派十七名は民自黨結成を前にして勞農革新黨を新たにをつくつた)。それどころか、同志クラブにたいする自由黨内の反感やら、黨内幹部にたいする不平分子の反抗やらは、二月政戰の敗北を中央政治協議會その他芦田氏側からする各種の分裂工作とむすんで、ようやく黨の統制にゆるみを生じさせ

た。北浦圭太郎、川橋豊治郎氏らの四黨連立への參加論、大瀧龜代司、花月純誠らの肅黨論、中島守利老の動搖などが、そのいちじるしい例であつた。こうなつては、理想主義をとなえていつまでも待つわけにはゆかなかつた。三十餘名でもしかたがない。黨員の動搖をふせぎ、同志クラブの政界をムヘン化を救わねばならない。それには芦田内閣成立と自黨の野黨としての再出發を機に、とにかく保守新黨をつくりあげて、結束を新たにすることが緊急の必要である。すべてはその後のことである。

以上が自由黨の民自黨への轉化の主觀的な動機であつた。客觀的情勢はどうかという、片山―芦田内閣の政策にたいする不人氣の増加と、たまたまケナン國務省顧問、ドレーパー陸軍次官らの訪日やストライク賠償報告にあらわれたアメリカ對日政策の轉換がうわさされていた。これら國際國內情勢にたいする自由黨的な期待は何はともあれ民主自由黨の結成を急ごうとする有力動機となつたのである。四七年十一月十八日の救國保守新黨の提唱が多分に黨内對策と黨勢擴張の性格とをもつていたことはすでにわれわれがみたとおりである。民自黨の結成はこの前提の具體的な結論であつたのだから同じ性格をもつていたことはあえて不思議とするに足らない。

ところで、つづいて民自黨の政策と人的構成にうつろう。民自黨の政策は十五日の結黨式をまえに十四日、院内で自由黨および民主クラブの議員總會をひらいて決定したものである。この原案は大會に提出され無修正で決定をみた。また幹部の人選は早くから、自由黨と民主クラブとのあいだでたび

たび折衝が行われ、勢力均衡の原則のもとに原案がきまり、あるいは大會選出、あるいは總裁指名という形で本きまりとなつた。折衝の内幕をのべると長くなるので省略するが、ただ、政策は自由黨政調會がかねて用意した草案が基礎となつたこと、人事は表面は民主クラブの主張を相當大はばに容れたが實権は自由黨がにぎつたことを指摘するにとどめる。

公表された政策と幹部陣容について注目すべき點をあげるとつぎのとおりである。

一、宣言、綱領にも、また結黨大會當日の總裁あいさつにも、反共を明示しなかつたこと。これは政策のなかに天皇制護持をうたわなかつたこと、および宣言において社會黨および社會主義にたいする排撃を強調したと相まつて、一應注目に値するものだつた。

二、經濟政策の部門のなかで、チロピリではあるが、統制色を加えたこと。

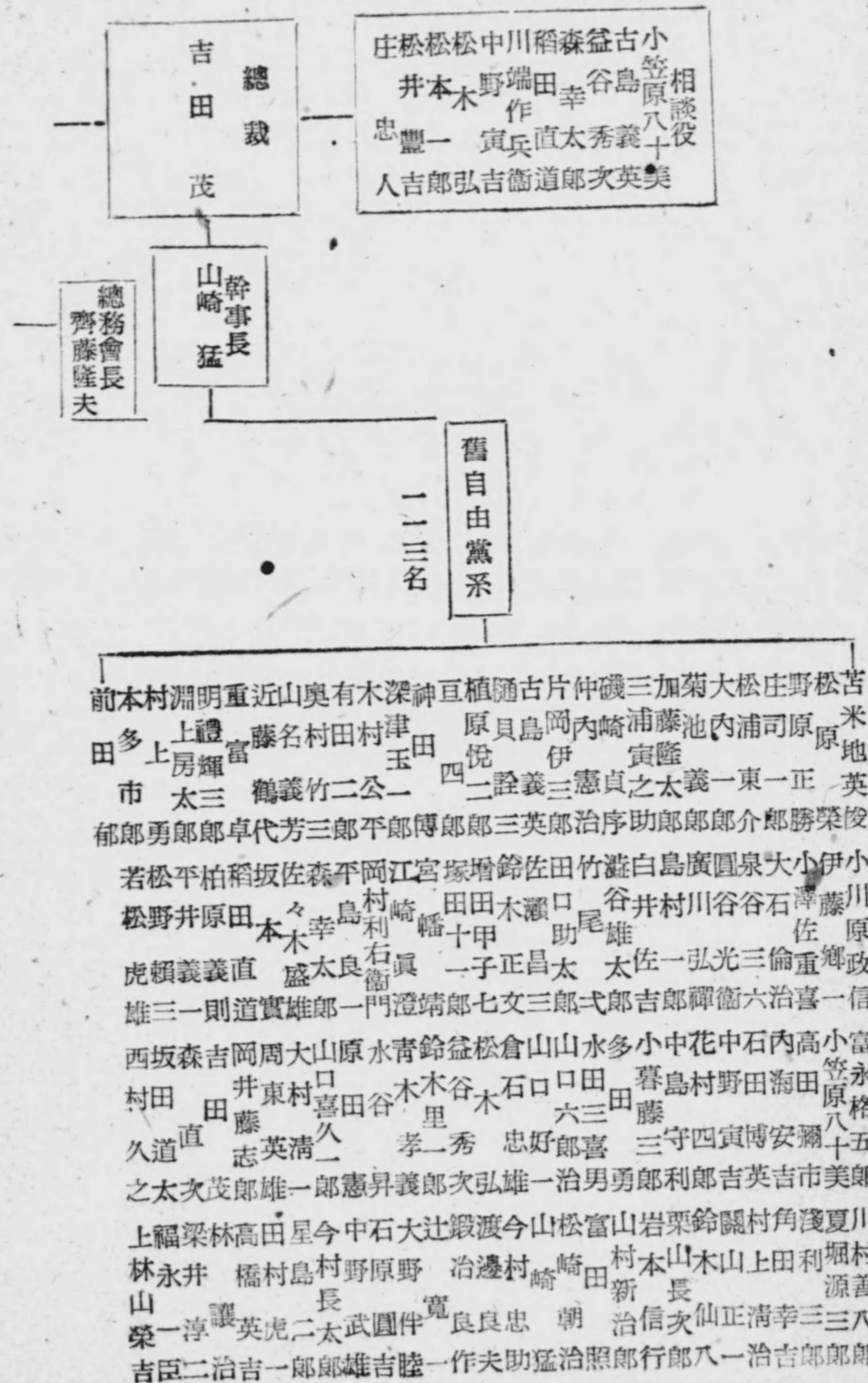
三、勞働對策を新たに具體的にかかげたこと。

四、人事の面では、大野、星島、増田など從來の自由黨主流を第一線幹部陣からしりぞけたこと、等々であつた。これらにはさしあたり民主クラブを優遇することによつて、後に民主黨反芦田派やその他の勢力をより多く新黨にむかえ入れるための深慮からでもあつた。しかしそれより以上、世界の民主的世論や自由黨にまつわるいまわしい醜聞にたいする遠慮からでもあつた。その意味から多分に一種のゼスチュアとも、偽装ともいえるものだつた。本質的な政策の根柢は依然として自由主

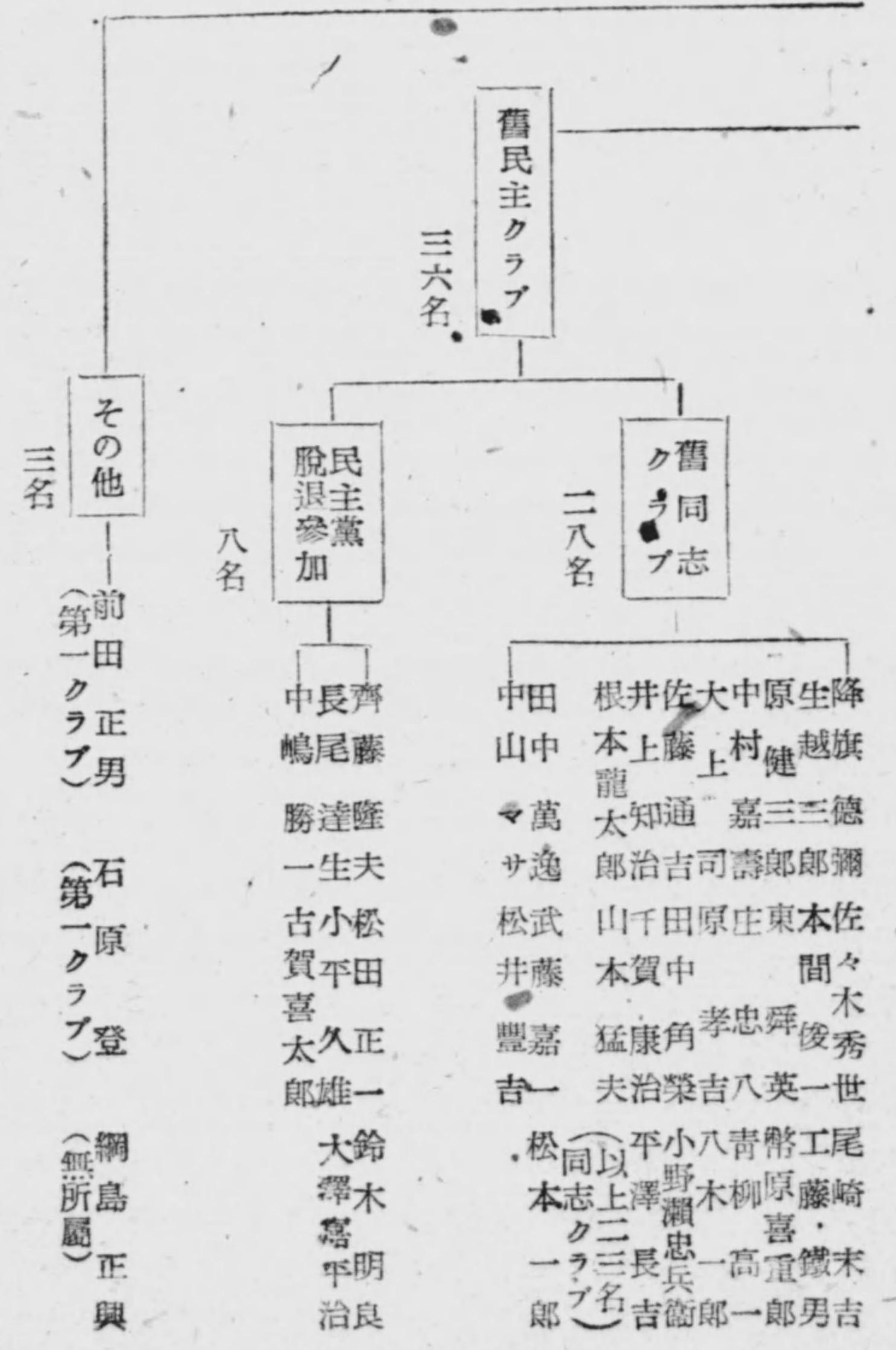
義經濟への復歸であることは、少しく詳細に政策内容をみればたれにもうなすけることである。また勞働對策はお粗末しごくでほとんど批評の對象となりうるものではないが、それよりもむしろ結黨宣言にあらわれた社會主義——それは現在の社會黨のエセヒ社會主義から共產黨の主張する眞の社會主義にいたるまで——にたいする關志滿々たる態度のうちにかがられるように、相かわらず彈壓一點ばりの強硬方針である。

このように、民主黨の本質は政策面からいつても、人の面からいつても、自由黨の延長である。幣原氏を最高顧問にしたり、齊藤氏を總務會長に、山崎氏を幹事長にしたりしたことは、むしろ舊勢力の強化となつたにすぎない。また周東氏の政調會長は官僚出身の點で増田氏と何のえらぶところはなし。星島氏をまもなく總務會副會長に復活させたことも、一方で自由黨正統派の不滿を抑えるためであり、人事がたんに勢力均衡策に出たことを物がたる以外の何もでもなかつた。要するに民自黨とちがう點とせば、内外の世論にたいしてほんの申しわけ的な策を施しただけといつて過言ではなかつた。

民自黨が本質的には、自由黨の延長であるといふことはまたつぎの根本的な角度から考えておかなければならない。すなわち、民自黨の階級的基礎が、新黨結成の一日、突如として根本的に變化はしなかつたということである。基本的にはしだいに分化しつつある國內階級關係の推移に規定されなが



松井工田齊增樋林大中星大植	最高顧問
田上藤中藤田貝野島島村原	幣原喜重郎
正知鐵萬隆子詮伴守二清二	問
一治男逸夫七三治睦利郎一郎	



【註】 舊自由黨員花月純誠氏は脱黨無所属となり、四月十五日社會黨に入った。また北浦圭太郎、世耕弘一、川橋豊治郎、本田英作、榊原亨、大瀧龜代司の六氏は新たに日本自由黨を結成した。

らも当面はなお、舊自由黨の地盤をなした諸階層——主として流通過程の中で腐敗した——が、やはりそのまま民自黨の地盤となつてゐるからだ。のみならず、民自黨はその後吉田總裁を中心として財界官界の舊勢力に觸手をのばすことによつて、その地盤に一層の超保守性を強めたからである、この反動化ないし官僚化の傾向にたいして反對し、自由黨の進歩的な面を主張する党内少壯分子の動きもまた全然なくはない。しかし現在のところ後者はきわめて微力である。このことは次節でのべることとして、結黨當時の民自黨衆議院勢力百三十五名の系譜と幹部陣の色わけを一覽表にまとめて、前頁にかかげておく。

(5) 民自黨の倒閣攻勢

民主自由黨は二月政變における自由黨の敗北のあとをうけて結成された。新黨の成立は自由黨による右翼少数派の吸収合併であつたし、政策も本質的には自由黨の延長にすぎなかつた。したがつて新黨の出現それ自身は芦田内閣にとつて十分に強い脅威とはなりえなかつた。しかしその後の民自黨のうごきはようやく活潑となつた。三月中旬から四月半ばすぎまでつづいた全選や全官公廳爭議で、芦田内閣が奔命につかれてゐるあいだ、また四月下旬から五月上旬にかけての事實上の國會休會期間に

において、民自黨は着々黨勢の擴充にのりだした。地方支部の結成大會と吉田總裁はじめ黨幹部の地方遊説、中央地方を通ずる民主黨の切りくすしの積極化、五月中旬の芦田内閣打倒表明、内閣不信任案の提出氣がまえ、廿三年度の豫算案提出とその審議期間においてつぎつぎに發表された民自黨の政策攻勢などは、その主なものであつた。

民主自由黨の結成に際して、民主黨内きりくすしの特殊任務をおびて民主黨内にとどまつた岡部得三氏は、民自黨と緊密な連絡をとりながら、主として民主黨内の反芦田派にはたらきかけた。これよりさき、三月上旬には民主黨内には反幹部派の太陽會がつくられた。岡部氏と通謀する太陽會分子は約廿數名である。佐賀縣支部長中村又一氏、大阪府支部長細川八十八氏などがその中心である。四月十八日芦田首相出席のもとに開く豫定だつた民主黨の關西大會が細川氏が大會準備を故意にサボつたため、開催不可能となつたことがある。このことは、ちようどそのころからめだつてあらわれてきた與黨地方支部の動搖と、そのうちの一、二のものが民自黨に合流した事實と相まつて、さすが自體のつよい芦田氏をよわらせた。だから、同月二十一日の芦田氏と松平參議院議長の會談は、こえて廿三日に松平が吉田民自黨總裁と會談したので、芦田氏から民主、民自兩黨の保守再合同について民自黨の意向を打診したのではないかといううわさが傳つた。もちろん、芦田、吉田兩氏ともこのうわさは否定した。しかし労働攻勢對策や外資受入態勢に萬善を期するため、民自黨の協力ないし一時的な

政治休戦の申入れが當時から行われていた。この提案が民自黨によつてすげなく拒絶されたことは申すまでもない。四月二十四日の青森縣や五月二日の靜岡縣の各支部結成大會における吉田總裁の演説はこれをもつとも端的に示すものだった。

この民自黨の強硬な態度にたいして、芦田氏もまた五月四日の民主黨大會で表面あくまで強硬な演説をもつて應じゆうした。また芦田氏は自黨内不平分子にたいしては、政務次官や國會の委員長のイヌを適宜にふりむけて不平をやわらげるとともに、他方、加藤、野溝兩相をとおして鈴木茂三郎氏のだきこみと社會黨五月會の軟化をはかつた。その結果、當初の「岡部情報」では民主黨内の第二次民自黨参加が廿名前後といわれていたにわがわらず、それは容易に動かなくなつた。また民主黨幹部の心痛の種となつた地方黨組織の動搖も、群馬縣選出の民主黨參議院議員と、愛知縣國協黨支部がおのの脱黨して民自黨にはしつたにとどまり一時その去就が危ぶまれた靜岡、茨城、群馬、埼玉、岐阜、愛知、大阪、兵庫、福島、青森、山口、滋賀の動搖も與黨にとつて大事にいたらずおさまつた。これらの地方では、各縣會が中心となつて、社會黨、共產黨などにたいして一時的に民主、民自の共同戦線がつくられたところはある。しかしその壓力で一舉に合同にまでもつてゆくことはできなかつたのである。それにしてもこのような氣運がつよくなつたのは、民自黨が中央における過半数工作をすめるとともに、地方にその力をそそいだ結果ではあるが、根本的には民主黨の社會黨との連立方式に

たいして民主黨の地方黨員がいきはじめた疑問と不満とに結びついたためである。地方における保守性の強さが、とくに第三次土地改革に關する、三黨政策協定の不透明さによつてあふられたためであつた。

民自黨のこの期間における、中央地方を通じての過半数工作が、はじめの氣勢にひきかえて、その後やや停頓したのは、芦田氏らの防戦がある程度効果を奏したこともよるが、何といつても政策面での民自黨の攻勢が十分でなかつたためである。すなわち、舞臺裏の謀略のはげしさにくらべて、そこにはまだ四七年の炭鐵國管案反對というような具體的スローガンが缺けていたからだ。

民自黨はかくして五月二十日ごろ國會再開直後に提出すると誇號していた芦田内閣不信任案を、みあわせてしまつた。過半数工作が豫定どおりはかどらなかつたので延期したのであつた。そして廿三年度豫算問題を中心に政府に有效な攻撃を加える作戦にうつつた。その際、民自黨にとつて幸運なことは、軍事公債利拂停止問題で、民主黨内の太陽會と緊密な共同歩調がとれたことと、運賃、通信料金値上げ問題で社會黨左派を反政府の方向にうごかすことができる形勢にあつたことである。とくに前の軍公利拂延期反對は、院外の經濟團體とも連絡をとり共產黨を除く野黨の大同團結をはかる行動的なスローガンとなりうるものだった。事實、民自黨はこれを中心スローガンとして五月廿五日には野黨連合をつくつた。またその世話人會が中心となつて、廿六日には芦田内閣打倒國民戦線の結成を

よびかけ、ひろく街頭へのりだした。この運動は軍公問題以外に運賃、通信料金値上反対をもかか
けて、一般國民大衆の共感をもよほうとしたが、これはつけたりで、中心題目はあくまで軍公問題で
あつた。だから、本質は金融資本へのサーヴィスであつたし、直接のねらいは、この問題を利用して
民、社の連立政権にクサビをうちこんで、保守勢力の結集を促進することであつた。その點でこれ
は、四七年秋の炭礦國管反對運動(あれほど強いものではなかつたにせよ)をほうふつさせるものであ
つた。民自黨を中心とする野黨攻勢は、ここにいたつてようやく具體的な政策の基盤をもつたのであ
る。

しかしながら、民自黨の倒閣攻勢は國會の解散をさせて、次期政権を自黨主班の保守勢力で握ろう
とする方針をとつていたので、國民大衆をひきつけることはできなかつた。まして前述したように中
心スローガンが軍公問題であつたから、なおさらそうだつた。

このようにみえてくると、芦田内閣の危機は豫算問題を通じて最高頂に達したが、これに乗じて内閣
をたおすだけの決定的な力は、民自黨の倒閣攻勢の側からは十分に強力にはたらいとはいえないの
ではなからうか。國會での豫算案審議は内閣にとつて多くの暗礁をはらみながらも、結局は曲りなり
にも成立し、芦田内閣は國會だけは乗り切ることができたのである。だが、多くの弱點と矛盾をもつ
ている廿三年度豫算案の實行は不可能であり、追加豫算は必至である、それに、六、七月の價格改訂

を機とする物價水準の上昇と、三千七百圓基準への賃金のクギづけ、七、八月の食糧危機も加かつて、
人民攻勢の波がふたたびたかまることはどうしても避けがたい、これこそがそのまま何らかの力が
加えられなければ民自黨の攻勢よりはもつともつと大きな倒閣の決定打となるであろう。

それはともかく、民自黨が結黨直後から、廿三年度豫算審議の期間において展開した芦田内閣打倒
運動は、必ずしも同黨の豫期したような成果をおさめることはできなかつた。しかしその攻勢は、は
ばと深さにおいて、また闘志において、いままでにくらべてはるかに強力だつたことはあらそえない
事實であつた。吉田總裁がめずらしく積極的になつたことは、黨の結束と統率をかためるうえに効果
が多かつた。また前述したように、地方における保守再合同の氣運のたかまりが、民自黨に有利には
たらいたことは注目にあたいする。とくに後の事實は、そのままですすめば、民自黨ののぞみどおり
保守再合同の素地が成熟してきたことを意味する。

しかしそれはあくまで勤勞大衆には縁のないものである。いや、勤勞大衆を抑壓する獨占資本の勢
力の強化となることはいうまでもない。このことをもつとくわしく説明するために、民自黨の超保守
的な舊勢力各層にたいするはたらきかけについて、述べなければならぬ。

民主自由黨の野黨攻勢の展開は、吉田總裁の積極的な態度と、地方における保守再合同への要望とを大きな機縁としたことについてはすでにのべた。後者は片山、若田兩内閣の失政の反射として民自二つの黨にむけられた人氣が土臺となり、社會黨との連立方式にたいする民主黨員の不滿が柱となつた。しかしより根本的な理由は、吉田總裁の意圖や行動を積極的ならしめる動機となつたものとまつたく同じものであつた。それはほかでない。國際情勢の變化と、アメリカの對日政策の轉換であつた。

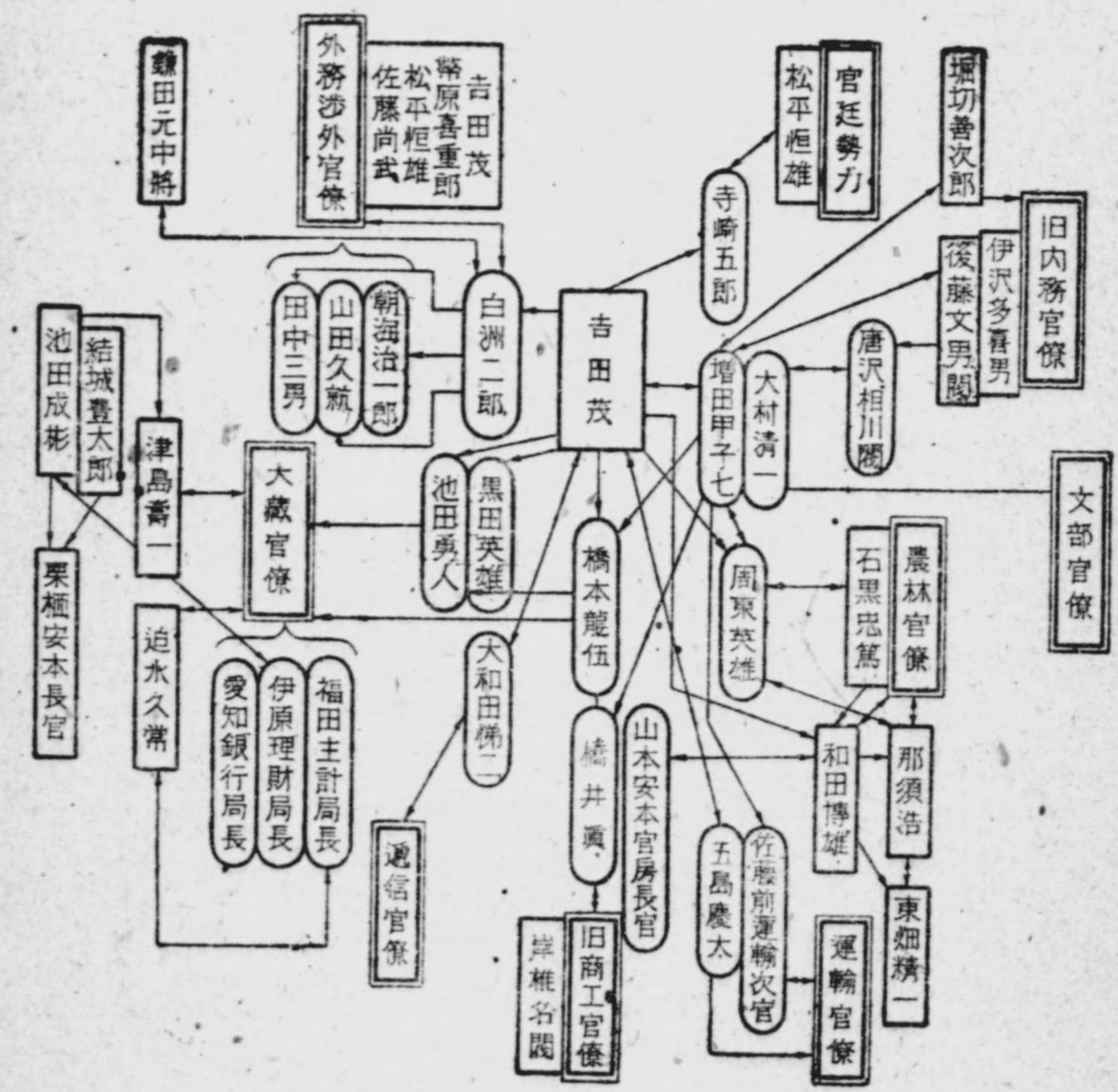
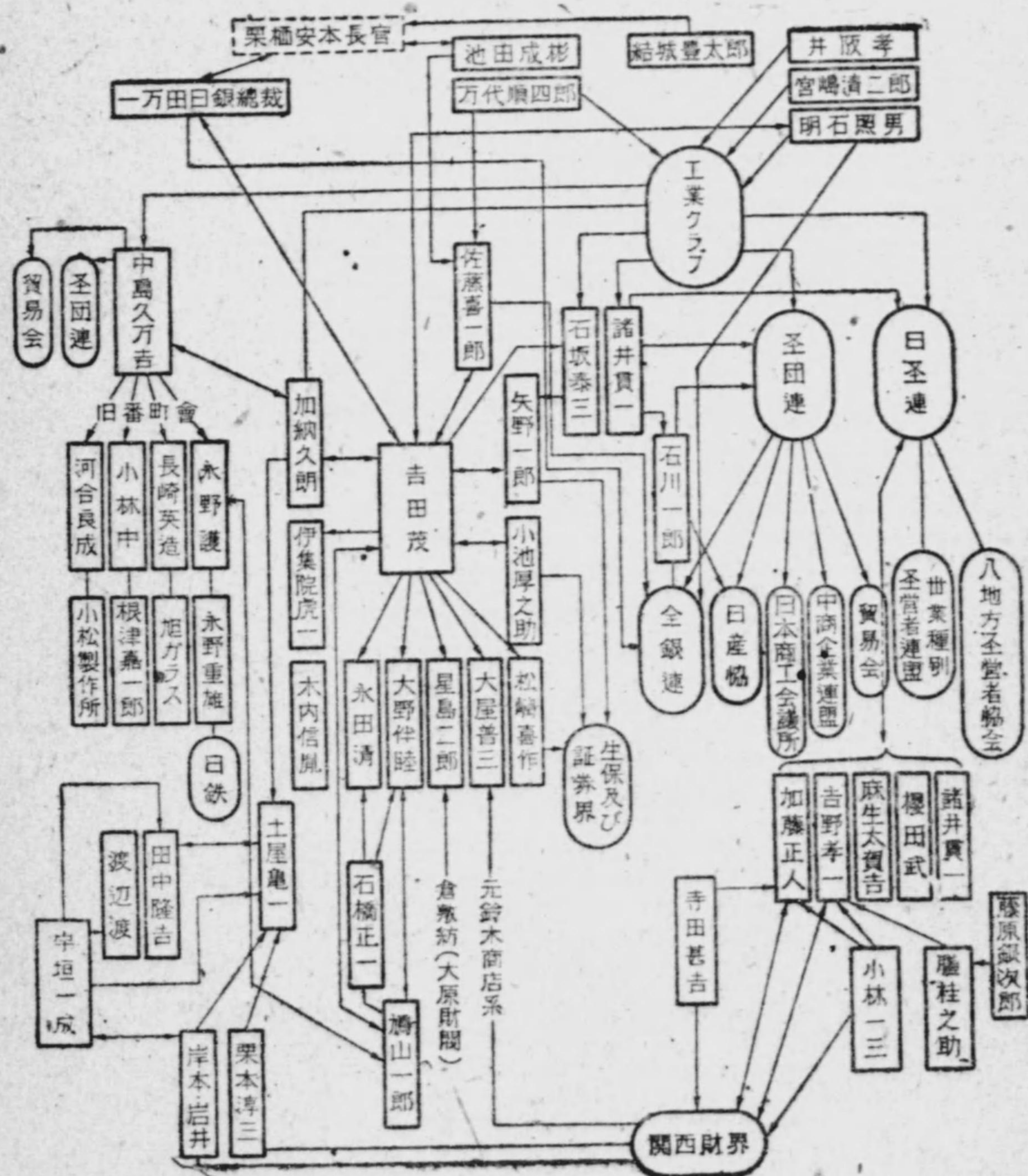
ケナン米國務省政策企畫部長、ドレトパー使節團の相次ぐ來訪、ストライク賠償案および公職追放うちきりの各發表などにあらわれた國際情勢の轉回は、わが獨占資本にとつて、その政策強化のための絶好の機會であつた。この機をつかんで若田内閣とその與黨は外資導入を唯一最高の使命として宣傳した。それは宣傳ばかりではなかつた。外資援助をただ一つのテコとして、インフレ進行速度をゆるめ、いわゆる中間安定の期間をみちびきだそうとする危機對策をたてたのである。これらの對策は五月上旬の第二次經濟白書となり、經濟復興五ヶ年計畫となつて公表された。その骨子は企業、救済と資本の安全性保證である反面、人民にたいしては物價上昇、賃金クギづけ、破産、失業、飢餓、重

税等々あらゆる苦難の耐乏を要求するものであつた。

民自黨は若田内閣の政策ではまだてぬるゝ。これでは外資は實際には入らないと攻撃した。行政整理、企業整備をもつともつと積極的にやらねばならぬ。土地改革はうちきるばかりでなく、これまでの改革も緩和して地主を救わねばならぬ。労働攻勢の抑壓強化をはじめ、資本の保護を一段と手あつくせよ、というのである。政府攻撃、豫算案反對のために、つぎつぎに發表した民自黨の政策は、一口にいえば以上のような性格のものであつた。五月二十二日、財政、金融、労働および農業に關して發表した民自黨の具體的政策の内容はこのことをはつきりと示すものであつた。要するに民自黨は獨占資本と地主勢力にたいして民自黨よりは一層忠實なことを現わそうと努力したのである。

公然たる政策による獨占資本へのこのような忠誠のちかいは別に、民自黨は吉田總裁を中心として、官界および財界における舊勢力との接觸をますます密にして、新舊反動勢力の結集につとめてきたことが注目されねばならぬ。このことは、吉田氏の經歷、性格および舊支配層の中での聲望からして、從來もぼつぼつすすめられていたことだ。しかし内外情勢の變化と民自黨の黨勢擴張の氣運にのつて、二月政變の前後から、四、五月の候にかけてそれが急速に進展したのである。

そこでまず民自黨と、官界および財界諸勢力との關係を、わかりやすいように吉田總裁を中心とする一覽圖によつて示してみよう。



右の二つの圖によつて吉田總裁が最近いかに財界、官界の新舊諸勢力とのつながりをきん密にしたかを想像することができよう。これは一朝にしてできあがつた關係ではむろんない。しかしながら三月三十一日池田成彬氏がジョンストン對日使節團長と親しく會談したこと、同日、經團連の評議員として淺野良三、加納久朗(いずれも被追放者)兩氏が同じ使節團の Hoffman 氏と會見したことなどもつともよくあらわれているように、客觀情勢の急轉のなかで舊財界、舊官界、舊政界の戦犯人や被追放者級の大ものが、にわかにはじめたことと、くしくも時を同じくして、吉田氏の手がこの方面にさしのばされたことは注目すべきことであつた。官界第一線の新舊各省次官、局長級の多數が民自黨に入黨したり、こんどの總選舉で同黨からの立候補を約束したこと、これの官僚どもと、追放された舊官僚の大ボスたちとの、隠然あるいは半公然の關係がにわかには活潑となつたこと、したがつて舊官僚勢力と民自黨との關係はかれらを通して非常に密接となり、吉田氏および民自黨の勢力圏をかりて官僚勢力が政治的に復活してきたことが、特筆されねばならぬ。

同様なことが財界についてもい得る。というよりは、財界においては獨占資本のたちなおりは一段といちじるしいこと、および財界追放は他の分野よりは一層緩和されたことなどによつて、舊勢力の復活は官界、政界にくらべてさらにいちじるしかつた。そしてそれは民自黨ばかりでなく、民主黨にも影響を與えたのである。しかし彼らが舊支配勢力である以上、民自黨の超保守的性格により近い

という一般的な理由のほか、池田、結成、井阪氏ら舊財界の最高指導者たちの多くは吉田總裁の主張である保守主流の再合同を支持したし、現在もなお支持しているので、どうしても芦田氏にくらべて吉田氏びいきにならざるをえなかつた。このことは單にこれら財界の舊指導者と吉田氏個人との關係が密になつたばかりではなかつた。彼らと人的および資本的な支配關係につながる戦後財界の新指導者たちを、多かれ少かれ民自黨支持の方向にかえたし、また現にその傾向がつすいている。諸井貫一、石川一郎、永野重雄氏らのような、どちらかといえばこれまで民主黨のシンパであつた財界第一線の戦後指導者が、民自黨の陣營にうつつたり、またうつろうとしていることは、その好例である。では、民自黨はもはや獨占資本とその官僚の全體としての支持をうることに成功したとみてさしつかえないであろうか？ 二月政變の前から舊自由黨へ賭けた獨占資本少数分派の政治的投機が、勝を制したのであるか？ この間に正しくこたえるためには、いましばらく時が必要である。いまのところ、これを解くカギは民自黨表面の敵である芦田内閣の政策の成否と、民自黨自身のいわゆる脱皮いかんである。そのほかには、内外情勢がこれまでのように直線的に展開することによつて、民自黨的な強引な反動政策がただちに獨占資本にとつて必要になるかどうかということである。しかし第三の點はわが獨占資本や民自黨が豫期するように推移する公算は小さい。また、第一の芦田内閣の政策の效果について悲觀的要素がひじょうに多い。そこで、民自黨の考える保守戦線結成のコースが成功

すたるめには、以上の諸条件があるにかかわらず、けつきよく同黨が従來の超保守的なカラを脱いで近代的保守政黨へ成長するということが、必須條件となつてきた。

(7) 民主黨は“脱皮”できるか？

芦田内閣の政策のゆきすまりは民自黨を中心とする過半数工作と、獨占資本の支持獲得のための潜行運動とを二大眼目とする倒閣攻勢の成否にかかわらず、もはや必至である。それはけつきよく人民攻勢の激化をもたらし、退陣の餘儀なきにいたるであろう。しかも芦田内閣倒壊後の國內政局を決定するものは人民攻勢のはばと深さである。それが十分に計畫的、組織的に行われるならば、眞に民主的な進歩的政權ができるだろう。それが失敗する場合には、民自黨單獨か、民自、民主その他を加えた保存連立か、あるいは保守再合同をへての保守新黨の政權か、あるいは社會黨を加えた二黨以上の連立政權か、いずれにしても民自黨が一枚加わる可能性がつよい。この場合、その政權はファッショナルな性格をつよく帯びるのである。そうなればむろん勤勞大衆の既得の自由と權利は強引にはく奪される危険が多い。現に芦田内閣にたいしてさえ、民自黨は強引な案制作戦によつて、クビ切り企業整理の斷行や爭議彈壓を追つてゐるではないか。前にふれた五・一二政策の勞働對策をみれば、このこ

とはだれの眼にもあきらかである。また同じ農業對策の部門をみるならば、同黨が依然として地主制度の温存・育成に熱心であり、富農の利益をよう護する半封建性をしつこくもつてゐることをわれわれは知ることができる。

民自黨のこのような政策は、一方において反動的な客觀情勢を利用し、かつ、いろいろな半封建的舊勢力を味方にしてその陣營を強化しようとする民自黨の非民主的な戰術と相まつて、その健全保守政黨への脱皮を困難にしている。このことはたとえ今後一時的に民自黨が政權をとるような事態となつても、民自黨的な支配をもつては、政治的、經濟的、社會的な國內の安定をよりながくつづけることは斷じてできないことを示唆するものである。すなわち、現在のまま、近代的意味で未成熟、未脱皮の状態をつづけるかぎり、民自黨は舊自由黨がうけたと同様な内外民主勢力の攻撃のままとなるばかりではない。獨占資本全體の支持すら永續的には確保することができず、吉田内閣の最後と同じような經驗をふたたびくりかえすことになるだろう。そうなれば「二度目は喜劇」どころではなく、彼らにとつてはとりかえしのつかない悲劇となるだろう。黨内から自壊作用が起つて分裂のうきめにあわないと斷言できるものはないからである。

黨の分裂、自壊作用は芦田内閣の末期においては、民自黨よりは民主黨において、より現實問題となつてゐた。しかしそれは民主黨が政權をにぎつてその政策が破綻にひんしてゐたからであつた。同

じことが民自黨が政權をとつた場合に於てはまらないわけではない。政權の座にのぼつた場合、民自黨の政策が急に民主的になるなどと考えることはとうていできない相談だからである。それにだいいち民自黨の階級的基盤は、これまでそうであつたように、今後ますます分化してやまず、それは舊來の民自黨的ゆきかたの分解をうながすであらうからである。

すでに、今日民自黨の黨内にも、吉田總裁やその側近幹部の半封建的勢力への接近や、舊官僚分子の黨への流入とその重用をよるこはず、ブルジョア急進主義の徹底を叫ぶ一派がある。この分派のなかには自由主義經濟の貫徹と、反共主義の隠ベイを主張するものがある。後の主張は同黨の傳統や基盤からみて有力な議論とはなつていないし、今後もなりえないだろう。しかし、この主張が民自黨傳來のボス制度を排撃し、黨内民主主義實現の方向に黨の大勢を動かすことに成功するならば、そのときはじめて民自黨は脱皮しうるであらう。けれどもそのときはまた、現在の民自黨が分裂して新しい別の政黨がそのなかから生まれることを意味するのではなからうか。もしそうなら、それは正しい意味ではもはや民自黨自體の脱皮とはいえないのではないか。

だから、民自黨はほんとうに脱皮することができるかという問にたいして、できないと答える方がどうも正解であるようだ。すなわち、舊自由黨以來の超保守性は、同黨が朝にあると野にあるとを問わず、當分ぬぐい去ることはできないであらう。ことに、もし政權にありついたらならば、その反動性

は野にある場合にくらべて一層ロコツかつ厚顔に發現し、國內政治のフアツシヨ化に一層の拍車をくわえるであらう。

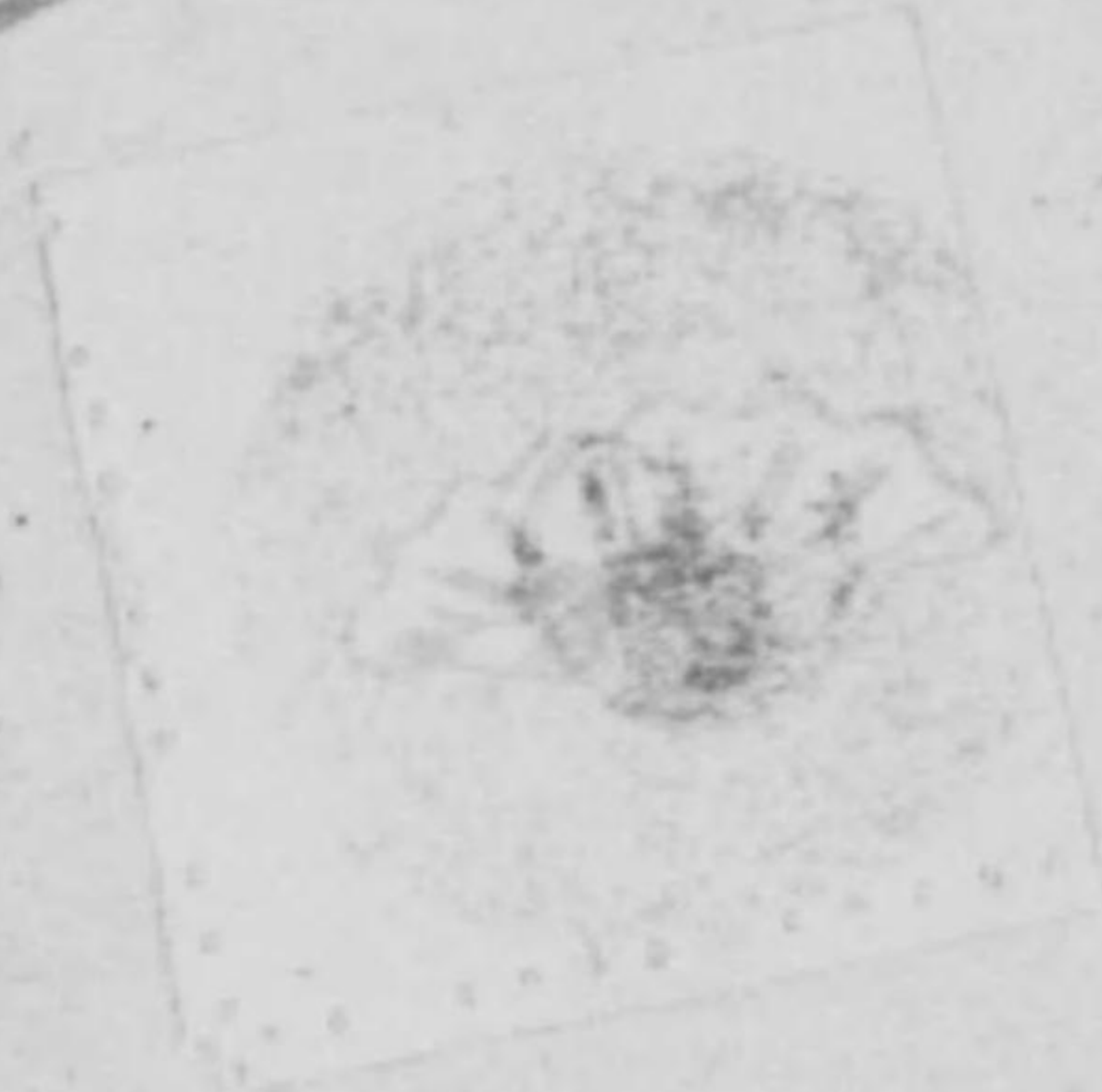
勤勞大衆はつねにこのことを忘れず、總選挙においても、日常の闘争においても、同黨にたいするだんこたる態度をきめなければならない。

(おわり)

自由黨から民自黨へ

315

B2



人民群書

一九四八年一月二十五日 初版印刷
一九四八年一月二〇日 初版發行

定價 一四〇圓

著者 坂野善郎

發行者 伊藤長夫

印刷者 佐藤和雄

東京都千代田區神田小川町二ノ四

發行所 株式會社 伊藤書店

出店番 番號 一〇九〇〇三
振替東京七八一七
電話神田(25)二七五

印刷 啓文堂



